

## 平成20年度概算要求に向けた河川局関係事業における事業評価について

平成19年9月

国土交通省河川局

### 概 要

平成20年度概算要求に向けて、河川局関係事業について、「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」及び「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、個別箇所内示をされる事業について、新規事業採択時評価及び再評価を実施しましたので、その評価結果等についてお知らせします。

#### (1) 新規事業採択時評価 (→資料Ⅰ-1、2)

「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について新規事業採択時評価を実施。

評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、河川事業及びダム事業の費用対効果分析については、平成17年4月に改定した「治水経済調査マニュアル(案)」等に基づき実施。

- ①事業費を新たに予算化しようとする事業
- ②ダム事業の実施計画調査費を新たに予算化しようとする事業

#### (2) 再評価 (→資料Ⅱ-1、2)

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施。

- ①事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後長期間(10年間)を経過した時点で継続中の事業
- ③準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業
- ④再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業
- ⑤社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

#### (問い合わせ先)

河川計画課	林	企画専門官	03-5253-8111 (内線 35313)
治水課	林	課長補佐	03-5253-8111 (内線 35542)
海岸室	高橋	課長補佐	03-5253-8111 (内線 36332)

平成20年度予算に向けた新規事業採択時評価について  
(平成19年8月末時点)

## 【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
ダム事業	直轄事業等	1
	補助事業等	2
海岸事業	直轄事業	1
合計		4

(注1) 直轄事業等には、公団等施行事業を含む。

## 新規事業採択時評価結果一覧 (平成19年8月末時点)

## 【公共事業関係費】

**【ダム事業】  
(直轄事業等)**

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による 評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
木曾川水系連絡導水路事業 独立行政法人水資源機構	890	1,472	<b>【内訳】</b> 異常渇水時における緊急水の補給に関する便益 1,472億円  <b>【主な根拠】</b> 同等の貯水容量4千万m <sup>3</sup> を持つダム及び代替導水路に要する費用	876	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渇水被害が頻繁に発生している木曾川水系において、異常渇水時に徳山ダムの渇水対策容量に貯留した水を利用し、木曾川及び長良川に緊急水の補給を行い、河川環境の改善を行うことができる。</li> <li>・ 徳山ダムで開発した都市用水のうち愛知県及び名古屋市に係る水量を取水口のある木曾川へ導水し、都市用水を安定的に供給することができる。</li> </ul>	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

**【ダム事業】  
(補助事業等)**

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による 評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
最上小国川ダム建設事業 山形県	70	105	<b>【内訳】</b> 被害防止便益 105億円  <b>【主な根拠】</b> 浸水軽減戸数：5戸 浸水軽減面積：9ha	65	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年12月の洪水では、赤倉地点で155m<sup>3</sup>/sの流量を記録し、計8戸の床上・床下浸水が発生している等、近年においても被害が多発。</li> <li>・ 赤倉地区における洪水発生時には、多数の宿泊客、従業員の避難を余儀なくされ、甚大な影響を受ける。</li> </ul>	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
木屋川ダム再開発事業 山口県	400	353	<b>【内訳】</b> 被害防止便益：294億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：59億円  <b>【主な根拠】</b> 浸水軽減戸数：45戸 浸水軽減面積：86ha	271	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和34年7月の梅雨前線豪雨により全半壊31戸、床上浸水416戸、床下浸水783戸の被害が発生。</li> <li>・ 平成11年6月の梅雨前線豪雨により床上浸水11戸、床下浸水38戸の被害発生。約3700人に避難指示、約2800人に避難勧告を発令。</li> <li>・ また、浸水想定区域には災害弱者関連施設(病院、老人ホーム、保育所等)を含む。</li> </ul>	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

【海岸事業】  
 (直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による 評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					B/C
宮崎海岸直轄海岸 保全施設整備事業 九州地方整備局	294	2,164	<p>【内訳】            侵食防護便益：441億円            浸水防護便益：1,723億円</p> <p>【主な根拠】            侵食防護面積：106ha            浸水防護面積：424ha            浸水防護戸数：507戸</p>	225	9.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎海岸は約40年間で平均約40m(最大90m)の砂浜が侵食された。</li> <li>・侵食が進行した場合には、背後の一寸葉有料道路の流失や宮崎市北端部の浸水被害の発生など、地域経済への影響は甚大となる。</li> <li>・また、白砂青松の良好な景観やアカウミガメの産卵地の喪失が懸念される。</li> <li>・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。</li> </ul>	本省河川局 海岸室 (室長：岸田弘之)

**平成20年度予算に向けた再評価について**  
**(平成19年8月末時点)**

## 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果				
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直 し継続			
ダム事業	直轄事業等	2			4	6	12	8			4
	補助事業等				4	8	12	4		1	7
合計		2	0	0	8	14	24	12	0	1	11

(注1) 再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 直轄事業等には、公団等施行事業を含む。

**再評価結果一覧**  
(平成19年8月末時点)

## 【公共事業関係費】

## 【ダム事業】

(直轄事業等 (または 直轄・機構事業))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
沙流川総合開発事業(平取ダム) 北海道開発局	その他	573	607	<p>【内訳】 被害防止便益:555億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:52億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数:101戸 浸水軽減面積:65ha</p>	570	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沙流川流域は、平成15年8月の台風10号により、戦後最大の洪水に見舞われ床上浸水79戸、床下浸水172戸の大規模な被害が発生した。</li> <li>・浸水による通行遮断により日高町富川地区、平取町本町地区等が孤立する。また、旅客・物流が遮断された場合の損害は広域的である。</li> <li>・当該事業により、水道用水の確保が可能となる。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
長井ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,600	2,938	<p>【内訳】 被害防止便益:2,142億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:796億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数:628戸 浸水軽減面積:1,200ha</p>	1,650	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S42年8月の羽越水害では、全壊流出167戸、半壊床上10,818戸、床下11,066戸と甚大な被害が発生し、その後もS44年、56年、61年、H5年と被害が発生。</li> <li>・最上川流域では、度々給水制限の検討が行われるなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。</li> <li>・当該事業により、かんがい用水、水道用水が確保されるとともに発電事業が実施可能となる。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
胆沢ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	2,440	3,817	<p>【内訳】 被害防止便益:2,078億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:1,740億円 (四捨五入のため合計は総便益と一致しない)</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数:179戸 浸水軽減面積:307ha</p>	2,267	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和22年9月洪水(カスリン台風)では、浸水戸数58,969戸、死者65名、全半壊流出4,370戸の甚大な被害が発生し、翌年も昭和23年9月洪水(アイオン台風)により、浸水戸数59,237戸、死者424名、全半壊流出3,433戸の被害が発生。その後も昭和56年、平成2年、平成10年、平成14年と被害が発生。</li> <li>・胆沢川流域では、近年は2年に1回程度の頻度で濁水が発生する等、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。</li> <li>・当該事業により、かんがい用水、水道用水の確保されるとともに発電事業が実現可能となる。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
設楽ダム建設事業 中部地方整備局	5年未着工	2,000	4,213	<p>【内訳】 被害防止便益:3,017億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:1,195億円 (四捨五入のため合計は総便益と一致しない)</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数:633戸 浸水軽減面積:217ha</p>	1,622	2.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後5番目の規模となる平成15年8月出水において、浸水家屋5棟、浸水面積300ha、主要地方道路全面通行止めになるなどの被害が発生している。</li> <li>・過去10年間に9回の濁水被害の発生や、河川流量の減少による瀬切れやアユの大量死などの問題も発生している。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	その他	960	2,024	【内訳】 被害防止便益：2024億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：337戸 浸水軽減面積：45ha	831	2.4	・福井市、池田町においては、平成16年7月に発生した福井豪雨により、床上浸水2,940戸、床下浸水8,875戸の大規模な浸水被害が発生。また、JR越美北線の5橋が落橋し、大野市から福井市をつなぐ鉄道が平成19年6月までの約3年という長期に渡り不通となり、広域的な被害を被った。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
長安口ダム改造事業 四国地方整備局	その他	400	757	【内訳】 被害防止便益：526億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：231億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：322戸 浸水軽減面積：91ha	409	1.9	・平成16年台風23号では戦後2番目の洪水を記録し、200戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に10回の浸水被害が発生している。 ・平成17年濁水では113日の取水制限となるなど、過去10年間のうち8年の濁水被害が発生している。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
嘉瀬川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	1,780	3,203	【内訳】 被害防止便益：2,684億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：519億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：937戸 浸水軽減面積：119ha	1,294	2.5	・嘉瀬川は、昭和24年及び昭和28年に床上浸水10,000戸を超えるような甚大な洪水被害を経験した他、その後も被害がくり返され平成2年にはJR佐賀駅が浸水し床上・床下合わせ約12,300戸が浸水する被害が発生している。 ・当該事業により、かんがい用水、水道用水、工業用水の確保が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
小石原川ダム建設事業 独立行政法人水資源機構	5年未着工	1,960	1,892	【内訳】 被害防止便益：342億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1550億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：121戸 浸水軽減面積：120ha	1,579	1.2	・小石原川沿川では、昭和28年6月洪水により、旧朝倉郡内で全壊流失家屋217戸、床上浸水2,205戸、床下浸水1,979戸の大規模な被害が発生するなど、度々洪水被害に見舞われている。 ・小石原川、筑後川では、流水の正常な機能の維持のための流量が不足し、流域の関係者からダムによる必要流量の確保が望まれている。 ・平成6年には、筑後川流域及び福岡都市圏において、時間断水を伴う濁水被害が発生する等、2年に1回程度の頻度で濁水が発生。福岡県南地域は、水道普及率が全国や福岡県の平均より低い上に、地下水汚染の問題等から新たな水源が強く望まれている。当該事業により、福岡県南地域の水道用水の確保が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

※上記以外に、評価手続き中のダム事業は、「再々評価」に該当するものとして、サンルダム建設事業（北海道開発局）、「その他」に該当するものとして、津軽ダム建設事業（東北地方整備局）、湯西川ダム建設事業（関東地方整備局）、沖縄東部河川総合開発事業（億首ダム）（沖縄総合事務局）がある。

【ダム事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
男川ダム事業 愛知県	その他	173	197	<p>【内訳】 被害防止便益：162億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：35億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：87戸 浸水軽減面積：19ha</p>	136	1.4	平成17年2月に締結された岡崎市と旧額田町との合併協定書の中で「男川ダムからの利水撤退」が明記されたため、治水と利水を目的とした男川ダム建設事業の見直しが必要となった。このため事業計画を再検討した結果、男川ダムを中止し、遊水地と河道改修にて治水対策を行う内容の河川計画に変更することとなった。	中止	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
丹生川ダム建設事業 岐阜県	その他	280	311	<p>【内訳】 被害防止便益：196億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：115億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：103戸 浸水軽減面積：9ha</p>	246	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 氾濫想定区域内には、市役所が含まれており、浸水に伴う業務停止は市民へ大きな影響を与える。</li> <li>・ 国道41号、JR高山本線への被害は、地域住民の移動および中部圏の物流に大きな影響を与える。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
大島ダム建設事業 岐阜県	その他	168	372	<p>【内訳】 被害防止便益：321億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：51億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：75戸 浸水軽減面積：13ha</p>	133	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和46年の豪雨により、床下浸水81戸、農地冠水8.5haの被害。</li> <li>・ 浸水想定範囲には避難箇所となる中学・高校を含む。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
内ヶ谷ダム建設事業 岐阜県	その他	340	301	<p>【内訳】 被害防止便益：162億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：139億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：30戸 浸水軽減面積：6ha</p>	276	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成16年10月の台風23号により、床上浸水253戸、床下浸水211戸、農地204ha冠水する被害が発生。</li> <li>・ 長良川沿川を走る国道156号や長良川鉄道への被害は、地域住民の移動、東海北陸地域の物流等に大きな影響を与える。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
篠間川総合開発事業 沖縄県	その他	130	213	<p>【内訳】 被害防止便益：113億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：100億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：48戸 浸水軽減面積：22ha</p>	125	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本流域では、台風等の豪雨により、緊急輸送路である主要地方道久米島空港真泊線がたびたび冠水被害を受けている。</li> <li>・ 流域内には、島内唯一の発電所があり、平成10年、13年に浸水被害が発生している。</li> <li>・ そのため、早期に治水対策を行う必要がある。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

※上記以外に、評価手続き中のダムには、「再々評価」に該当するものとして、福富ダム建設事業(広島県)、仁賀ダム建設事業(広島県)、那珂川総合開発事業(五ヶ山ダム建設事業)(福岡県)、祇川総合開発事業(伊良原ダム建設事業)(福岡県)、「その他」に該当するものとして、畑川ダム建設事業(京都府)、浜田川総合開発事業(鳥根県)、西之谷ダム建設事業(鹿児島県)がある。